

みなべ町行政改革第4次実施計画

令和4年度～令和8年度

令和4年6月

和歌山県みなべ町

目 次

第1	実施計画策定の基本的な考え方	1
1	実施計画策定の趣旨	1
2	実施計画の期間.....	1
3	計画推進体制.....	1
4	財政等の状況.....	1
第2	行政改革の具体的施策	4
1	行政改革の施策体系	4
2	実施計画の内容.....	5
	(1) 事務事業の見直し	5
	(2) 組織・機構の見直し.....	11
	(3) 定員管理及び給与の適正化の推進.....	12
	(4) 人材育成の推進及び人材確保	13
	(5) 行政の情報化と行政サービスの向上.....	14
	(6) 公共施設の設置及び管理運営	16
	(7) 公債費負担の適正化.....	18

第1 実施計画策定の基本的な考え方

1 実施計画策定の趣旨

平成16年10月1日に、南部川村、南部町が合併し、みなべ町が誕生して15年が経過しました。この間、みなべ町行政改革大綱に基づいて、行政の効率化とサービスの向上を図りながら、第2次みなべ町長期総合計画に掲げる将来像の実現に取り組んできました。

産業の振興、教育の充実、保健・医療・福祉の充実、生活基盤の充実等に向けて様々な施策を進めてきましたが、人口減少・少子高齢化社会の到来、地方分権改革の推進等による地方自治体を取り巻く環境の変化の中で、より一層発展を続けていくために解決していく課題は絶えません。

こうした状況を打破していくために、今後も財政基盤の安定を図りながら、低コストでより質の高い行政サービスを提供し、町民が安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式が変わるとともに、行政手続における押印の見直しやDXの推進等、社会情勢の変化にも柔軟に対応し、持続可能な行財政運営を図っていくために策定するものであります。

2 実施計画の期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度の5年間としますが、社会情勢や町民ニーズの変化等に対応して見直すこともあります。

3 計画推進体制

この計画の推進にあたっては、計画に掲げた担当課が中心となって推し進め、毎年度進捗状況を聞き取ります。行政改革推進本部（課長会）では、進捗が思わしくない取り組みへの対策を検討するとともに、新たに生じた問題等については、必要に応じて随時計画の見直しを行います。

なお、報告した進捗状況や計画の見直しについては、ホームページ等で公表し町民との情報の共有を図ります。

4 財政等の状況

平成29年5月に策定した行政改革第3次実施計画や平成19年3月に作成した財政健全化計画に添った様々な取り組みにより、町債残高はピークの平成19年度末に比べて、令和2年度末では約48億円減少、また、実質公債費比率についても最も高かった平成20年度の22.7%に比べて令和2年度では12.1ポイント下がって10.6%になりました。

経常収支比率についても、平成19年度では94.2%でしたが、平成23年の台風12号災害による復旧工事などによる災害復旧事業費の増により、平成25年度には、80.5%と大きく改善しましたが、その後は令和2年度に91.1%まで上昇しており、財政の硬直化がより一層進んでいます。

このように、今まで実施してきた行財政改革については、一応の成果を上げてきましたが、今後の見通しとして、交付税の合併算定替による上乗せ措置が令和2年度で終了し、また、人口減少による税収の減や公共施設の長寿命化対策、更新など様々な課題が予想されます。

よって、引き続き、限られた財源で最大の効果を発揮するよう、健全で効率的な行財政運営に努めていかねばなりません。

表1 人口の推移

①住民基本台帳人口

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口	13,199	12,920	12,725	12,452	12,252
前年度比	△143	△279	△195	△273	△200

※外国人を含めた数値です。

②国勢調査人口（3階層別人口・高齢化率）

項目	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
総人口	14,734	14,200	13,470	12,742	11,818
年少人口	2,541	2,253	2,021	1,759	1,427
生産年齢人口	8,735	8,327	7,785	7,128	6,452
高齢人口	3,458	3,620	3,664	3,855	3,939
高齢化率	23.5%	25.5%	27.2%	30.3%	33.3%

表2 財務状況（普通会計）

①歳入

（単位：百万円）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
町税	1,440	1,523	1,548	1,586	1,593
地方交付税	3,998	3,911	3,695	3,552	3,559
国・県支出金	1,924	1,832	1,979	1,805	3,277
町債	657	968	1,099	935	1,628
その他	1,454	1,581	1,622	1,536	1,614
うち地方譲与税	71	70	71	77	85
うち地方消費税交付金	205	214	228	216	264
うち寄附金	34	37	35	65	96
うち繰入金	15	13	13	12	22
うち繰越金	777	831	817	771	901
合計	9,473	9,815	9,943	9,414	11,671

②歳出

（単位：百万円）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
義務的経費	3,378	3,258	2,956	2,849	3,074
人件費	938	937	947	936	1,231
扶助費	860	842	789	772	778

公債費	1,580	1,479	1,220	1,141	1,065
投資的経費	1,555	1,978	2,568	1,900	2,642
普通建設事業費	1,291	1,842	2,416	1,679	2,536
災害復旧事業費	264	136	152	221	106
物件費	1,366	1,441	1,496	1,655	1,441
その他	2,343	2,320	2,152	2,019	3,607
合 計	8,642	8,997	9,172	8,513	10,764

表3 財政指標等

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指標 (%)	0.311	0.302	0.302	0.309	0.322
経常収支比率 (%)	89.5	91.9	88.6	91.4	91.1
実質公債費比率 (%)	12.9	13.2	12.8	11.8	10.6
地方債残高 (百万円)	10,348	9,926	9,877	9,731	10,344

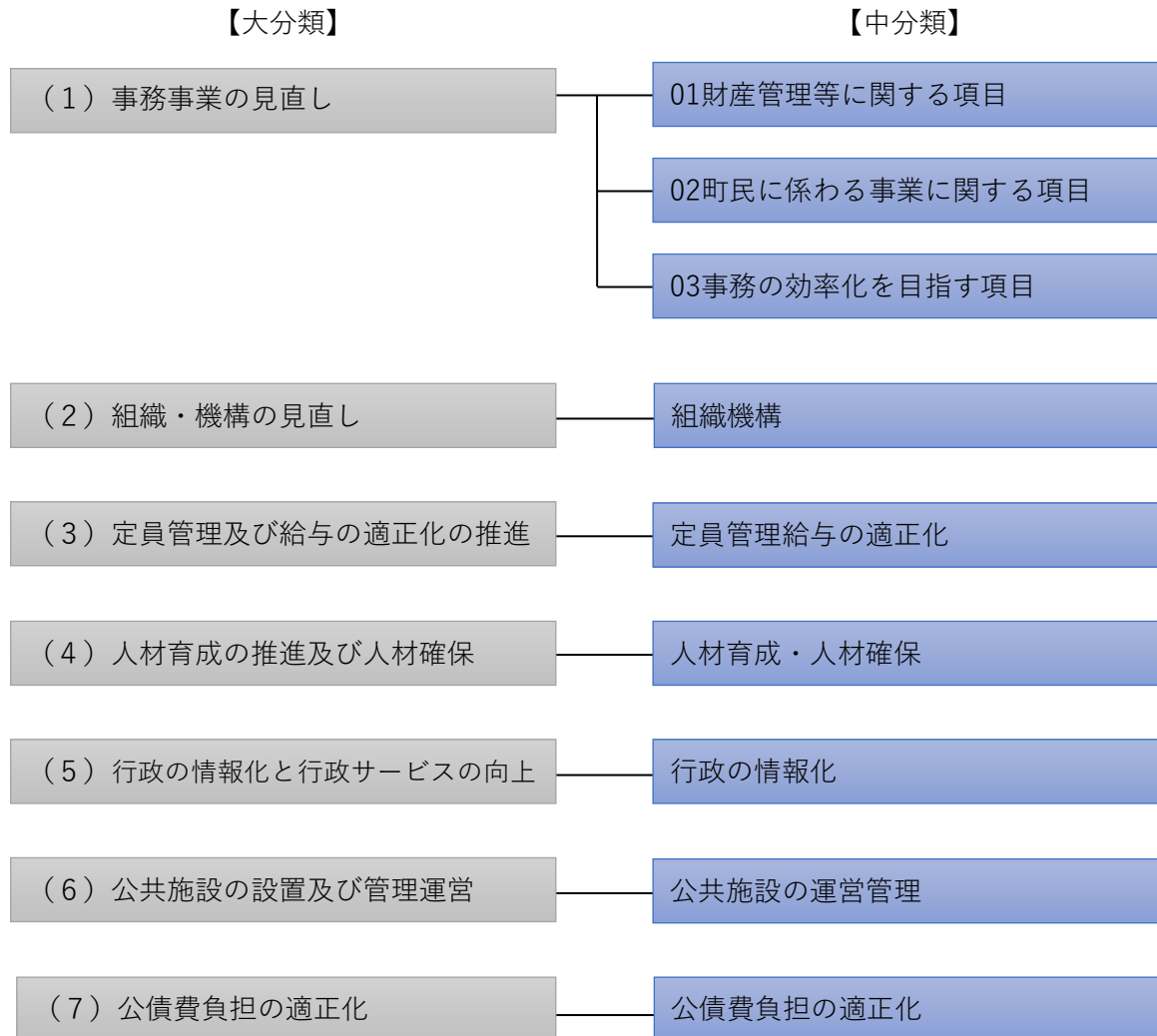
※用語解説

用語	解説
普通会計	会計の区分は全国の地方公共団体によってその範囲が異なり、地方公共団体間の比較をすることが困難なために、一定の基準で会計を区分しなおしたものを普通会計といいます。本町では、一般会計が普通会計となります。
財政力指数	地方公共団体の財政力を表す指数として用いられるもので、基準財政収入額（普通交付税算定上、合理的に測定した当該地方公共団体の一般財源の収入見込額）を基準財政需要額（普通交付税算定上、合理的な行政を行うために必要な一般財源の額）で除した数値。大きいほど財政力があるとされ、1.0以上になると地方交付税が交付されません。
経常収支比率	町税などの経常的に収入される一般財源が、人件費や公債費などの経常的経費を賄うために、どれだけ充用されたかを示す割合で、一般的に80%を著しく超えると財政の硬直化が進んでいるといわれています。
実質公債費比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源を、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）にどれだけ充当したかを示す割合で、3年間の平均値を使用します。これが18%以上の場合、地方債を発行するには県の許可が必要となります。

第2 行政改革の具体的施策

1 行政改革の施策体系

行政改革の具体的施策を定めるに当たって以下のように体系化する。



2 実施計画の内容

(1) 事務事業の見直し

1) 基本方針

地方分権の推進に伴い、町の行政領域が年々拡大され、その事務も複雑多様化しつつあります。

そのような中で、町行政の責任領域を見直し、行政関与の必要性、受益と負担の公平性、行政効率、効果などを十分吟味して一層の事務事業の合理化を進めていかねばなりません。

町民の行政への要求は多種多様化しつつあるため、行政課題を的確に把握し、町として実施すべき施策の選択や重点化を図り、住民サービスの向上に努めます。

2) 具体的項目と数値目標

事務事業の見直しに関して3項目を掲げ、町民のニーズや社会情勢を正確に捉え、適切な事業の選択と重点化を行い、財源を有効に活用します。

01財産管理等に関する項目

項目	1	利用予定のない町有地等の売却・貸付（遊休資産売却・有料貸付）及び町借入地の整理	所管課	総務課・関係課		
現在の方法と課題	用途廃止された公共用地等の未利用地や道路整備等の公共事業に伴う残地は、特に活用されておらず、管理面でも unnecessary コストが生じている。また、町借入地についても借入期間が長期に亘るなど整理していく必要がある。					
到達目標	財産の整理と自主財源の確保					
取組方法	遊休資産について、令和3年度において一部の売却を行い、保有価値の低い土地や公共事業の残地購入などで取得しているが利用が見込めない遊休地について、公募又は隣接所有者等への売却を進める。 また、町借入地についても、令和3年度において借地料の減額や一部を返還し、使用頻度等を勘案しながら買い取りや目的を達成した土地については、返還を進める。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

項目	2	コピー機、複合機、電算機器等の設置台数削減	所管課	総務課		
現在の方法と課題	各種機器の利用についてはかねがね効率的な配置を考えてきたが、職員数や分庁方式をとっていた関係で再考の余地がある。					
到達目標	事務費の節減					

取組方法	機器の台数削減も考え、リース料、使用料について契約更改時に見直しを行う。リース終了機器で使用できる機器は買い取りや再リースで対応し、機器を更新する場合には、機能、金額、代替案等がないか熟慮の上配置する。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

項目	3	公用車台数の削減と軽自動車化の推進	所管課	関係課		
現在の方法 と課題	会計課を除く各課等において、1台から複数の公用車を配置している。					
到達目標	事務費の節減					
取組方法	遠距離の出張用に普通自動車を限定して総務課で集中管理とし、軽車両や特殊用途の車などは各課管理とする。また、使用頻度を検討するなど、台数削減に向けた効率的な使用に努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

項目	4	光熱水費の削減	所管課	関係課		
現在の方法 と課題	デマンド監視装置を設置し、庁舎や公共施設の節電を行うなど、施設の維持管理費の節減に努めているが、なお一層の節約、節電に努める必要がある。					
到達目標	施設の維持経費の節減					
取組方法	使っていないスペースの電灯を消灯するほか、昼休み等の消灯による節電、クールビス、ノー残業日の推奨など、光熱水費の削減を図るとともに、節約に対する職員の意識改革を徹底させる。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

02町民に係わる事業に関する項目

項目	5	町単独補助金などの見直し	所管課	関係課		
現在の方法 と課題	町単独の施策として、各種団体の運営や大会などの事業に対して、補助金を支出しており、また長寿祝金や敬老福祉大会などについては、対象者の増加や参加者の減少しているなか、町村合併以降、引き続いて事業を実施している。					

到達目標	経費の縮減、効率的な実施					
取組方法	<p>補助金については、令和2年度で、補助金交付要綱の整備に向けた取り組みを行い、また補助金執行ガイドラインを作成するなど、適切な補助金の執行を実施した。今後は、活動内容、構成人数、公益性、有効性などを評価し適正に対応していく。</p> <p>また、社会福祉施策については、補助金の見直しと同じく公平感が保てるように、見直しを図る。</p>					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

項目	6	快適な環境づくり	所管課	生活環境課		
現在の方法と課題	ごみの減量化やリサイクルの啓発、また下水道事業や合併浄化槽の推進など、生活環境の向上に努めているが、犬の散歩中の糞の後始末やゴミのポイ捨てなど、不法投棄が後を絶たない。					
到達目標	快適な住環境の実現					
取組方法	学校教育、社会教育、区会などを通じて住環境保全の重要性について啓発するとともに、引き続きごみ処理機への助成、下水道への加入促進、下水道区域以外での合併浄化槽の設置を推進し、生活環境の向上に努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

項目	7	健康診断の受診率向上	所管課	健康長寿課		
現在の方法と課題	健診等の取り組みにより、町民の健康増進に努めている。健診受診率は増加傾向にあるが、国の目標値には達していない。					
到達目標	健康診断の受診率の向上と町民の健康増進					
取組方法	町民の健康増進のため、疾患の予防・早期発見の重要性を広く広報するとともに、他団体の受診率向上のための取り組みを参考にしながら、受診率の向上に努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

項目	8	介護保険の適正給付と抑制	所管課	健康長寿課		
現在の方法 と課題	介護保険給付や老人福祉事業費は高齢者の増加に伴い年々増加となっており、介護保険料も年々増加傾向にあり、町民の負担も増大傾向となっている。 介護保険や老人福祉事業の利用に限らず、自立した生活が営めるよう自助力を高めボランティアの協力などの活用が必要である。					
到達目標	給付費の抑制と町民負担の軽減 地域住民のつながりや助け合い活動が活発に行える地域づくり					
取組方法	介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図るとともに、介護給付適正化事業の実施（介護認定の適正化・ケアプランの点検、住宅改修等の点検、介護給付費通知の実施等）を進める。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

項目	9	町税及び町徴収金の収納率向上	所管課	税務課・関係課		
現在の方法 と課題	収納率の向上対策や滞納整理については、その業務を担当する課において担当職員がそれぞれ取り組んできた。滞納整理が課題となっている業務は、税、各種使用料や貸付金がある。					
到達目標	町税等の町民負担の公平化と適正化 自主財源の確保と健全財政運営の推進					
取組方法	町税及び町徴収金等の収納率の向上と滞納整理は、町全体の課題として組織的に取り組んでいく。特に、滞納対策では全庁的に取り組むとともに、各課が連携して臨戸徴収等、徴収強化に向けた取り組みを日常的な業務として継続して行っていく。 なお、町税において、解決が困難な滞納事案については、和歌山県地方税回収機構へ移管するなど、県や一部事務組合を積極的に活用していくとともに、町営住宅使用料等の滞納整理については、民事調停等を活用して明け渡し請求を行っていく。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

項目	10	適正な債権管理と債権回収	所管課	関係課		
現在の方法 と課題	町が扱う債権に滞納が発生し、適正な債権管理、債権回収が求められている。					

到達目標	地方自治法第240条及び地方自治法施行令第171条の2等で強制徴収や強制執行等で処理することが定められている。					
取組方法	町が取り扱う債権の種類や特性等を把握し、時効に関しても正確な知識を習得していく。一元的な滞納債権回収を構築することも一法である。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

項目	11	コミュニティバスの運行体系の見直し	所管課	総務課		
現在の方法及課題	東部、西部、中心部、岩代地区の4地区に分けて、大人300円、小学生150円、小学生未満無料で平成19年度から本格運行を実施しているが、昨今利用者数の減少傾向が続いている。					
到達目標	地域間交流の促進と利便性の向上					
取組方法	運行ルート、運行方法、料金等について、分析・検討を行い利便性の向上に努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

03事務の効率化を目指す項目

項目	12	防災対策の推進と財政負担を考慮した事業の選択	所管課	総務課		
現在の方法及課題	平成23年3月の東日本大震災、同じく9月の台風12号災害、また平成28年4月の熊本地震以来、防災対策については緊急課題として対応している状況である。 南道地内に、防災広場や備蓄倉庫の整備を進めており、また、埴田地内においても、新たな避難道路の整備を進めるなど、事業効果の検討も含め計画的に進めている状況である。 今後は、対策に多大な財政負担が必要なことから、事業の選択と集中が必要である。					
到達目標	防災対策の充実					
取組方法	長期的な事業計画の作成 防災対策のガイドライン（重要度の判定）					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

	—	—	—	—	—	—
--	---	---	---	---	---	---

項目	13	周辺市町村との連携の推進				所管課	関係課
現在の方法 と課題	地方分権の進展とともに、町の責任がこれまで以上に重くなっていく中で、良い一層の事務の効率化が必要である。						
到達目標	効率的な行政サービスの提供						
取組方法	共通した行政課題に取り組むために、周辺市町村との連携強化を図り、効果的で効率的な行政サービスを提供し、行政運営の効率化を図る。 新たな行政需要への対応するためにも、共同処理の可能性について、検討していく。						
改善見込額 (千円)	数値目標						
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計	
	—	—	—	—	—	—	

(2) 組織・機構の見直し

1) 基本方針

現在は、これまでの機構に、平成31年4月に課内室を3室設けたものであるが、事務量的変化や事務処理方法の変化等に対処し、事務事業をより円滑かつ効率的に遂行できるようにしていく必要がある。

また、県からの権限移譲、少子高齢化、情報化、国際化等社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や、住民の多様なニーズに対応した施策を総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを図っていく。

2) 具体的項目

組織・機構の見直しに関して、多様化・複雑化していく住民ニーズに応えていくため、限られた財源で最大の効果を創出できるよう、円滑かつ効率的な組織の形成に努める。

項目	14	組織の見直し				所管課	総務課
現在の方法と課題	これまでも組織の見直し・再編を行ってきたが、業務の効率化や定員の適正化、権限移譲への対応を進めるうえで、行政を取り巻く環境にあった組織を編成していかなければならない。						
到達目標	事務の効率化と住民サービスの向上						
取組方法	定員適正化計画による職員の減少に対応できる柔軟で機動的な体制を確立し、円滑かつ効率的な行政運営が実施できる行政組織の実現を図る。						
改善見込額 (千円)	数値目標						
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計	
	—	—	—	—	—	—	

項目	15	事務分掌の見直し				所管課	総務課
現在の方法と課題	関連性の深い業務が分散し、また、同一の課でも関連性の少ない業務が割り当てられ一体感が醸成されない。						
到達目標	業務の効率化、一体感・士気の高揚						
取組方法	同様な事務を一元化し、また、できるだけ関連性のある業務をまとめることにより、事務の効率化、人員、経費の削減を図ることができる。						
改善見込額 (千円)	数値目標						
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計	
	—	—	—	—	—	—	

(3) 定員管理及び給与の適正化の推進

1) 基本方針

定員管理に当たっては、平成18年10月に策定したみなべ町職員定員適正化計画に基づき、定員管理を行ってきた結果、予定よりも早いペースで人員の削減を達成し、歳出に締める人件費の割合を抑えることができた。

今後とも適正な定員管理、給与の適正化に努め、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、民間委託、OA化等に積極的に取り組むとともに、職員の士気の高揚、勤務意欲の高い人材の確保に努める。

2) 具体的項目

引き続き定員適正化計画に基づき定員管理及び給与の適正化に努め、効率的で士気の高い組織づくりに努める。

項目	16	職員数の適正化と士気の高揚	所管課	総務課		
現在の方法及課題	平成29年10月に策定したみなべ町職員定員適正化計画に基づき、定員管理を行っている。					
到達目標	定員の適正管理					
取組方法	引き続きみなべ町職員定員適正化計画に基づき、定員管理を行い、新規の行政需要に対しては職員の配置転換等により対処する。また、多忙な部署に対しては、係や課にとらわれず全課、全庁的な取り組みを実施し、特定の職員の負担を軽減し、士気の高揚を図る。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

(4) 人材育成の推進及び人材確保

1) 基本方針

地方分権の拡大に伴い、より高度な政策形成能力や創造的能力、法務能力等が必要とされるため、和歌山県市町村職員研修協議会等の研修会を積極的に利用し、職場における実務研修の充実、高度で専門的な知識の習得と、自己啓発（研鑽）意識の徹底を図っていく。

2) 具体的項目

人材育成の推進を図り、住民サービスの一層の向上に努める。

項目	17	職員の研修	所管課	総務課		
現在の方法与課題	和歌山県市町村職員研修協議会への研修に参加するなど、他の関連組織へ派遣することにより個々の能力や資質を高めている。					
到達目標	人材育成（職員の意識改革、能力向上）					
取組方法	限られた財源と人員の中で町民サービスの質の向上を図るため、職員一人ひとりが能力を高める必要があることから、研修への積極的な参加や職場内部での研修体制の充実を図る。 専門的な業務についても研修により職員を育成し、高度な行政需要に対応できる組織づくりに努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

項目	18	人事評価の活用	所管課	総務課		
現在の方法与課題	職員の育成に力を注ぎ、個々の能力と資質を高め、組織全体の業務効率を向上させるため、人事評価制度による評価を行っている。					
到達目標	人事評価に基づく人材育成の実施					
取組方法	人事評価制度において、職員が発揮した能力及び体制した業績を適切に評価するとともに、評価結果に基づいた人材育成を行うなど、効率的に職員のレベルアップを図る。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

(5) 行政の情報化と行政サービスの向上

1) 基本方針

よりよい行政の推進には、町民の行政への理解と協力が重要であり、町の行政活動を広報誌等により周知するとともに、適時に適切な分かりやすい行政情報の提供に努めていく。

また、日常業務の中での町民の意見を大切にし、住民の立場に立った行政サービスの提供に努めるとともに、各種申請事務について、オンラインサービスを活用するなど、町民の利便性向上に努める。

2) 具体的項目

行政の情報化を図り、行政サービスの向上に努める。

項目	19	行政情報の提供	所管課	総務課・関係課		
現在の方法与課題	町民への情報伝達手段としては、広報誌や町ホームページ、防災行政無線による放送などで対応している。 町民協働を進めるためには、町民に信頼される行政を実現し、町民と良好なパートナーシップを築いていかなければならない。そのためにも町民への情報提供は必要不可欠な要素である。					
到達目標	町民への町政情報の提供・町民協働の推進					
取組方法	町民の積極的な参画を進めるため、広報誌、インターネット、防災行政無線などをより一層活用し、また、スマートフォンの普及により、SNSなどを用いて町からの情報発信の一つとして利活用を図り、住民と行政との情報交換等両者間での双方向性の確保が重要である。 十分な質と量の情報提供に努めるとともに、各区、各種委員会、グループ等の活動を把握し、より細かく町民の意見や要望を聞く広聴活動に努め、町民の町政への関心、理解を高めていく。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

項目	20	行政手続き等の電子申請の提供	所管課	総務課・関係課
現在の方法与課題	紙の申請様式を使用している申請や届出などにあっては、町民が役場等へ出向く必要がある。			
到達目標	町民の利便性向上 業務の効率化と迅速化の推進			

取組方法	令和3年度において、行政手続における押印の見直しを行っていることから、各種申請事務について、オンラインサービスを活用し、電子申請手続きの拡大と利用を推進する。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

(6) 公共施設の設置及び管理運営

1) 基本方針

業務の民間委託や指定管理者制度を導入することによって、利用者の利便性の向上、施設の有効活用を推進するとともに、経費の削減を図る。

平成28年度策定（令和3年度改訂）のみなべ町公共施設等総合管理計画と令和2年度策定の戸別施設計画に基づき、既存施設の改修等も含め、その効果と必要性を十分検討し、町全体として効率の良い施設整備を図っていく。

2) 具体的項目

効率的で利便性の高い公共施設の設置及び管理運営に努める。

項目	21	指定管理者制度の導入	所管課	総務課・関係課		
現在の方法と課題	指定管理者制度に導入している施設は、国民宿舎紀州路みなべ、デイサービスセンター「ゆうゆう館」、紀州備長炭振興館、鶴の湯温泉の4施設である。					
到達目標	管理運営の効率化と経費の節減					
取組方法	制度の導入によって管理運営費の節減と住民サービスの向上に効果があるかどうか検証し、他施設への導入についても検討していく。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

項目	22	下水処理施設の統廃合と下水道事業の公営企業会計への移行	所管課	生活環境課		
現在の方法と課題	平成29年度末に、農業集落排水5施設と公共下水道の統合が完了し、経費削減には至っているが、使用料金収入では不足しており、一般会計からの繰り入れに頼っている状況にある。					
到達目標	業務の効率化、経費の節減					
取組方法	維持管理費用や委託費などの削減、接続率の向上により、料金収入の増加を図る。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

項目	23	水道施設の耐震化と経営効率の向上	所管課	生活環境課		
現在の方法と課題	南海トラフ巨大地震に備え水道施設の耐震化事業を推進中であるが、令和2年度から簡易水道事業と上水道事業が統合し減価償却費、修繕費などの経費が増加しているが、収益は水道人口の減少、またコロナ禍の影響で経費に対して不足が生じている。					
到達目標	経営効率の向上					
取組方法	地震の被害対策として浄水施設の高台移転を主軸とし、老朽化管路の耐震を進める。 財源確保のため水道料金の改定、起債の活用、経費削減に努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

項目	24	宿泊休養施設の保有・運営の見直し	所管課	産業課		
現在の方法と課題	現在、町内に2施設ある宿泊休養施設（国民宿舎紀州路みなべと鶴の湯温泉休養施設）については、通常の維持管理費用に加え、老朽化により今後は、大規模改修費用が必要となる可能性がある。					
到達目標	経費の削減					
取組方法	国民宿舎については、宿泊者数が一定数の利用があることから、宿泊施設を運営している民間企業に対し、施設の保有権と運営権を譲渡し、全職員の雇用は継続したうえで、運営を継続させる。 鶴の湯温泉については、民間企業により運営が継続できれば譲渡するものとし、運営継続が難しい場合は、閉鎖させることも検討していく。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計

(7) 公債費負担の適正化

1) 基本方針

町の財政運営において後年度の大きな負担となる町債の発行については、必要最小限にとどめ、発行に当たっては、地方交付税等の財政措置のある起債を優先し、後年度の財政負担の軽減を図る。

また、公債費負担の軽減を図るため繰上償還を実施していく。

2) 具体的項目と数値目標

公債負担の健全化に関して1項目を掲げ、「起債の繰上償還の実施」について具体的に数値目標を設定し、令和8年度までに900,000千円の節減を目指す。

単位：千円

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
計	△100,000	△100,000	△200,000	△200,000	△300,000	△900,000

項目	25	地方債残高の減少	所管課	総務課			
現在の方法と課題		地方債の借入において判断基準となる実質公債費率が令和2年度において、10.6%と許可団体となる18%を下回ったものの、県平均よりも少し上回っている。また防災広場整備事業や防災行政無線デジタル化事業、私立こども園の整備補助事業など、令和3年度までにおいて、多額の新規発行を行ったことにより、これまで減少していた地方債現在高が、前年度に比べ増加した。					
到達目標		公債費負担の適正化					
取組方法		町の財政運営において後年の大きな負担となる地方債の発行については、必要最小限にとどめ、発行にあたっては、地方交付税等の財政措置のある起債を優先し、後年度の財政負担の軽減を図る。					
改善見込額 (千円)		数値目標					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5ヶ年計
		△100,000	△100,000	△200,000	△200,000	△300,000	△900,000